

プレスリリース
令和7年10月14日

京都・四条河原町において街頭検査を実施

自動車技術総合機構近畿検査部京都事務所は、京都運輸支局、京都府警察本部及び京都府下京警察署と連携し、不正改造車を排除するため、四条河原町周辺において特別街頭検査を実施しました。

その結果、計19台の車両を検査し、窓ガラスに着色フィルムの貼り付け等の不正改造があった計9台に対し、道路運送車両法に基づき京都運輸支局より改善措置を命じるとともに整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施日時 : 令和7年10月11日(土) 20:00 ~ 23:00
- ◎実施場所 : 京都府京都市下京区四条河原町交差点付近
- ◎検査車両台数 : 19台
- ◎整備命令書交付台数 : 9台
- ◎主な不適合箇所 : 窓ガラスに着色フィルムの貼り付け
各種灯火類の基準違反(点滅灯火類の装着等) 他



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 : 03-5363-3441 (代表)

FAX : 03-5363-3347